

令和5年度IT企業競争力強化促進事業委託業務 業務処理要領

1 目的

この要領は、委託者が受託者に委託する令和5年度IT企業競争力強化促進事業委託業務の処理に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の目的

少子高齢化による労働力不足といった地域課題の解決に向けた取組や新型コロナウイルス感染症への対応として、デジタル化が急速に進む中、道内IT企業の競争力の強化を図ることにより地域の様々な産業とのマッチングのモデルケースを創出し、デジタル化の促進を図るとともに、販路開拓のために道外展示会に出展する。

3 委託業務の内容

(1) マッチングイベントの開催

道内IT企業と地域の様々な産業とのマッチングのモデルケースを創出するため、道内3カ所でマッチングイベントを開催すること。

開催にあたっては、中小企業等の業務の効率化に資するデジタル技術を有するIT企業を出展企業として募集するとともに、デジタル化に取り組もうとする中小企業等やデジタル化への関心があるものの具体的な検討に至らない中小企業等を参加対象として周知を行うこと。

また、開催当日は、デジタル化に関する一般的な相談に対応できるよう専用のブースを設置すること。

なお、イベント開催に先立ち、参加予定のIT企業に対して営業力強化につながるよう、中小企業のデジタル化に向けた課題の抽出方法や商談時における説明ポイントなどの助言や情報提供等を行うこと。

ア 開催概要

- (ア) 開催時期 契約締結日から令和6年2月9日（金）までの間に開催すること。
（開催時間は6時間以内を想定）
- (イ) 開催地 道内3カ所
6圏域（道央、道南、道北、十勝、オホーツク、釧路・根室）から3カ所選定し、その圏域内の都市で開催すること。
- (ウ) 開催テーマ 省エネルギーや自動化といった中小企業等の業務の効率化が見込まれるデジタル技術をテーマとすること。
- (エ) 開催方法 IT企業の出展ブースを設け、来場する中小企業等に商品等のPRや商談などができるよう机、椅子等を用意するとともにブース間をパネル等で仕切ること。
- (オ) 留意事項 マッチングイベントはIT企業、中小企業等ともに会場参加を基本とする。ただし、参加希望の中小企業等から来場が困難であるなどの理由によりオンラインでの商談・相談を希望した場合で、その相手となるIT企業の下承が得られたときは、中小企業等のみオンラインでの参加を可とし、調整すること。

また、相談ブースの対応者については、道内に本店もしくは支店等の事業所を有し、デジタル化に関する一般的な相談に対応できる企業等を選定すること。なお、開催当日は、会場参加またはオンライン対応のどちらでも可とする。

イ 対象となる出展企業及び参加企業等

出展企業：道内に本社もしくは支店、営業所を有する情報通信業を営む企業を対象に各回10社程度を目処とすること。

参加企業等：デジタル化に興味を有する企業、団体などを対象に各回50社程度を目処とすること。

ウ 出展企業の募集

開催地及び日時を概ね確定した上で業界団体等に周知を依頼すること。また、ホームページを活用するなどして広く出展募集の周知を行うこと。

なお、開催地に本社、支店等を有する企業を含めるよう努めること。

エ 中小企業等への周知

出展企業の提供するサービスなどを把握した上で、チラシやホームページ等を作成し、開催地の圏域及び近隣圏域の商工会議所や商工会のほか産業支援機関や業界団体等に周知依頼するなど参加募集を積極的に行うこと。なお、周知先については、予め道に連絡すること。

オ アンケートの実施

出展企業及び参加企業等に対し、成果や感想のほか、今後のデジタル化に向けた取組や支援ニーズについて把握できるようアンケート調査を行い、結果を取りまとめること。

(2) 道外展示会出展

委託期間中に、首都圏で開催されるIT関連の展示会のうち、最も効果が得られると考えられるものに出展し、道内IT企業をPRすること。

ア 出展概要

(ア) 想定する展示会

- ・「第14回 Japan IT Week 秋」

会場：幕張メッセ

期間：令和5年(2023年)10月25日(水)～27日(金)

- ・「EdgeTeck+2023」

会場：パシフィコ横浜

期間：令和5年(2023年)11月15日(水)～17日(金)

※これらは一例であり、限定されるものではない。

(イ) 出展内容

出展企業の技術や地域のデジタル化に関する取組をPRすること。

- ・展示スペース：9m²：幅約3m×奥行約3m程度
- ・装飾：出展企業の社名及び北海道の出展ブースと分かる様に看板を設置すること。
また、スポットライト、パンチカーペットの配置などのブース装飾を行うとともに、出展企業が電子機器等を使用できるように電源を確保すること。
- ・設置物：出展企業の技術等を紹介するパネルや冊子、試作品等を展示できるよう、出展企業と調整のうえ机やラックなどの備品を準備すること。

- ・その他：展示スペースの確保は委託先で行うこと。また、出展料やブース装飾のほか、上記設置物に係る費用は、委託料から支出すること。

イ 出展企業の選定及び調整

道や業界団体と連携し、道内 IT 企業から出展企業を 2 社程度選定すること。また、選定後、出展企業と展示物の搬入出や展示スペースの活用、展示会期間中の来場者対応について調整を行うこと。

ウ 展示会に係る企画・調整

出展企業がターゲットとする企業等への効果的な誘客が図られるよう、ブースの設置、運営を行うこと。

エ アンケートの実施

出展企業に対し、展示会開催期間中における説明件数や開催後の問い合わせ、引き合い件数、成約件数などの実績についてアンケート調査を行い、結果を取りまとめること。

(3) その他

(1) 及び (2) の業務において、コロナウイルス感染症対策のため適切な措置を講じること。

(4) 事業実施報告書の作成及び提出

ア 事業実施報告書

上記 (1) ～ (2) の業務に関する報告書：紙媒体 1 部、電子媒体 (CD-R 等) 1 部

イ 提出期限

令和 6 年 (2024 年) 2 月 29 日 (木)

4 業務処理計画書及び業務処理責任者について

(1) 受託者が契約書第 4 条の規定に基づき提出する業務処理計画書は、次のとおりとする。

- ・ 業務処理計画書 (別記第 1 号様式)

(2) 受託者が契約書第 6 条の規定に基づき業務処理責任者を定めたときに委託者に提出する書類は、次のとおりとする。

- ・ 業務処理責任者選定通知書 (別記第 2 号様式)

5 実績報告及び概算払等について

(1) 受託者が契約書第 11 条の規定に基づき委託業務完了後に提出する実績報告書等は、次のとおりとする。

ア 実績報告書 (別記第 3 号様式)

イ 収支精算書 (別記第 4 号様式)

(2) 受託者が契約書第 13 条の規定に基づき概算払請求の際に提出する請求書等は、次のとおりとする。

ア 概算払請求書 (別記第 5 号様式)

イ 収支計画書 (別記第 6 号様式)

6 再委託について

受託者が契約書第 3 条のただし書に基づき再委託を行う場合は、次によるものとする。

(1) 次に定める要件を満たすものとする。

- ア 再委託させようとする第三者に受託者の総合的な管理・指導が及ぶとともに、技術的、経済的能力から判断して、再委託させても契約の履行を確保するのに支障を来たさないとき。
 - イ 再委託することに合理的な理由があるとき。
 - ウ 再委託することにより、当該受託者を選定した理由に矛盾を生じるものでないとき。
- (2) 受託者が再委託を行う場合に提出する再委託承諾願は、次のとおりとする。
- ・ 再委託承諾願（別記第7号様式）

7 その他

- (1) 業務の遂行にあたっては、企画提案の内容を基本として、委託者との連携に留意すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症などの影響により委託業務の実施の中止や業務内容を変更する場合がある。